

福祉文教常任委員会審査報告書

令和4年6月17日

飯綱町議会議長 渡 邊 千賀雄 様

福祉文教常任委員会委員長 伊藤 まゆみ

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第36号	飯綱町不法投棄監視連絡員設置条例を廃止する条例	可 決
議案第37号	飯綱町災害時避難行動要支援者支援に関する条例の一部を改正する条例	可 決
陳情第5号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情	継続審査

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○議案第36号 飯綱町不法投棄監視連絡員設置条例を廃止する条例

質 疑：住民から不法投棄の情報があった時は、業務委託先の回収時に併せて回収しているのか、それとは別に回収しているのか。

回 答：住民からの通報に対しては、業務委託先の回収日であれば依頼するが、それ以外は職員が回収を行っている。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第37号 飯綱町災害時避難行動要支援者支援に関する条例の一部を改正する条例

質疑①：社協でやっている支え合いマップとの関係は。

回答①：今までも社協から役場への情報提供はあった。今回の改正で役場から社協へも情報提供が可能となり、情報の共有が可能となる。

質疑②：要支援者台帳に登録されていない人に対する働きかけは。

回答②：要支援者台帳については、民生委員を通じて登録の働きかけをしている。

質疑③：必要とする医療機器等、個別対応しなければいけない方への対応は。

回答③：今後、個別避難計画を社協と協力して準備する予定。

災害が起こった時の対応として、重度の方が避難所以外にショートステイなどできるよう、早急に準備したい。

意見①：台帳は生きるものにしていかなければいけない。急ぐべきところを急いで欲しい。

質疑④：社協への情報提供はどのようにするのか。

回答④：社協は、障害、難病など個人的な情報を持っていない。現在、役場と社協は違う地図システムを使用しており、システム上でデータを共有できるか業者と検討中のため、まずは紙ベースでの運用となる見込み。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○陳情第5号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情

継続審査申出